

令和7年 第7回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和7年7月18日(金) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 301会議室

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち19名  
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち7名

1番	遠藤良一委員	2番	吉田典良委員	3番	荻野右近委員
4番	田村 茂委員	5番	松本文子委員	6番	吉田篤也委員
7番	白岩良一委員	8番	渡邊 元委員	9番	和田春信委員
10番	柳沼政一委員	11番	鹿又良司委員	12番	土屋福一委員
13番	菊地幸広委員	14番	箭内正彦委員	15番	宗像昭一委員
16番	吉田清吉委員	17番	小池あおい委員	18番	渡邊慶幸委員
19番	佐藤伸夫委員				

②番	會田成美委員	⑤番	佐藤太巳治委員	⑥番	吉田勝行委員
⑩番	郡司英道委員	⑫番	佐久間耕栄委員	⑮番	松崎好克委員
⑰番	堀越広美委員				

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

局長	三 浦 栄 喜
総務係長	佐 藤 兵 庫
副主査	會 田 賢 治

6. 書 記

副主査	會 田 賢 治
-----	---------

7. 議事録署名人

4番	田 村 茂 委員
5番	松 本 文 子 委員

## 8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく  
農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について

議案第6号 現況確認証明について

## 9. 会議の経過概要 （開会 午後1時36分）

事務局	皆さま、本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。 ただいまより令和7年第7回田村市農業委員会総会を開会いたします。 会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
事務局	それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。
議 長	始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。
事務局	「議長、事務局」 本日、欠席の届出があった委員はございません。
議 長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、19名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており本総会は成立しております。 それでは、ただ今より令和7年田村市農業委員会第7回総会を開会いたします。 また、本日は農地利用最適化推進委員、7名の方々にご出席いただいております。 次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認め、 4番 田村 茂 委員、5番 松本 文子 委員を指名いたします。 ただいまから議案審議に入ります。本日の議案は、 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について 9件 議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分) 1件 議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分) 8件 議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分) 8件 議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について 2件 議案第6号 現況確認証明について 8件 以上、36件であります。 よろしくご審議賜りますようお願いいたします。 次に、本日の会議の進め方について申し上げます。

	<p>ご発言をいただく際は、その都度、挙手により議長の指名を受けてからお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から9番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、</p> <p>整理番号2番については、3番 荻野 右近 委員が関係する案件でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限により、整理番号1番、3番から9番について審議したのち、3番 荻野 右近 委員の退場を求め、整理番号2番を審議したいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>3番 荻野 右近 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
3番委員	<p>荻野 右近 委員 報告</p> <p>3番荻野です。整理番号1番についてご報告します。7月14日の午前に、譲渡人、譲受人、半谷隆一推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲受人の母屋の隣にある農地であり、今回、譲っていただきたいとのことで売買での申請でありました。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番から6番について、</p> <p>6番 吉田 篤也 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
6番委員	<p>吉田 篤也 委員 報告</p> <p>6番吉田です。整理番号3番から6番についてご報告します。整理番号3番につきましては、7月16日の午前に、譲渡人のお父様、譲受人、菅野美喜推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、昭和の頃より、交換して使用されていたそうですが、今回、基盤整備の本換地の前に、面積の確定のために正式に登記をすることでの申請でありました。申請地につきましては、現状の通りに耕作を行っているとのことで、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号4番と5番につきましては、お互いの農地を交換するための案件であ</p>

	<p>ります。7月16日の午前に、整理番号4番の譲受人・整理番号5番の譲渡人、菅野美喜推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、これまで双方の農地を交換して使用してまいりましたが、相続等のことを考え、正式に登記をするための申請でありました。互いに管理作業等を行っており、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号6番につきましては、7月14日の午後に、双方の代理人である渡辺行政書士に電話にて確認いたしました。譲渡人と譲受人は親戚関係であり、譲渡人は市外にお住まいでこちらに戻ってくる予定はなく、管理等ができないため、共有持ち分の移転を行うための申請でありました。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号7番について、 9番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
9 番 委 員	<p>和田 春信 委員 報告 9番和田です。整理番号7番についてご報告します。7月14日の午後に、代理人である小谷田行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、隣地の農地が後ほどの農地法第5条の議案で関係している案件であります。転用に伴い、本申請地を耕作したいため、所有権移転での今回の申請でありました。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号8番から9番について、 18番 渡邊 慶幸 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
18番 委 員	<p>渡邊 慶幸 委員 報告 18番渡邊です。整理番号8番から9番についてご報告します。整理番号8番と9番につきましては、同じ譲渡人であり、譲渡人は県外にお住まいで、年に数回こちらに戻ってきますが、農業を続ける意思はないため、これまでそれぞれの申請地の管理をお願いしていた両譲受人へ、贈与にて所有権移転をするための申請でありました。今回、基盤整備の本換地の前に、正式に登記をしておきたいこともあり、両譲受人も譲り受けて耕作をしてゆきたいとのことでしたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び「整理番号1番、3番から9番」までの調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p>

	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第1号 整理番号1番、3番から9番」については、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に議案第1号 整理番号2番を審議する前に3番 荻野 右近 委員の退場を求めます。</p> <p>暫時休議いたします。</p> <p>(荻野委員退場)</p> <p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>整理番号2番について事務局から調査結果の報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」(整理番号2番について報告)</p> <p>整理番号2番について、荻野右近委員より、事務局へ調査結果のご報告がありましたので申し上げます。7月14日の午前9時より、代理人である石井行政書士、半谷推進委員、譲渡人、譲受人の4名にて現地確認をして参りました。申請につきましては、基盤整備を行った農地を譲渡人より購入してくれないかと売買の話があり、譲受人にて購入するとのことで成立したため、売買での所有権移転の申請でありました。申請地につきましても、基盤整備がされている土地のため、何ら問題ないことを確認してまいりました。皆様、慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。以上が、荻野右近委員からの調査結果のご報告でありました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮(はか)りいたします。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第1号 整理番号2番」については、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第1号 整理番号2番は終了いたします。</p> <p>議案第1号 整理番号2番の審議を終了しましたので、3番 荻野 右近 委員の入場を許可します。</p>

	<p>ここで暫時休議いたします。</p> <p>(荻野委員入場)</p> <p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>荻野 右近 委員にご報告いたします。議案第1号 整理番号2番について、原案のとおり決定されましたのでご報告いたします。</p> <p>以上をもちまして「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許申請について」は終了いたします。</p> <p>次に「議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」(議案書により朗読及び内容説明。)
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>9番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
9番委員	<p>和田 春信 委員 報告</p> <p>9番和田です。整理番号1番についてご報告します。7月14日の午後に、代理人である小野寺行政書士、申請人、渡邊辰治推進委員の4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、申請人のご自宅の隣地にお子様宅を建築したいための申請であり、申請地も確認したところ、雨水等の問題もなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p>

	<p>以上をもちまして議案第2号は終了いたします。次に「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から8番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>それでは、整理番号1番から4番について、</p> <p>9番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
9番委員	<p>和田 春信 委員 報告</p> <p>9番和田です。整理番号1番から4番についてご報告します。整理番号1番につきましては、7月18日の午前に、譲渡人、譲受人の代理であるご担当者様2名、渡邊辰治推進委員と5名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、三辺が宅地と道路に面しており、周囲の農地への影響はないことを確認してまいりました。整理番号2番につきましては、7月14日の午後に、代理人である小谷田行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。ご自宅を建て替えたいための申請であります。建て替えるための土地が道路に接していないため、今回、申請地を購入し建築したいとのことでした。申請地につきましては、入り口が狭いため宅地部分を併用地として使用し、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号3番につきましては、7月15日の午後、代理人である石井測量事務所のご担当者、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、図面を確認し、雨水等の問題もないことを確認してまいりました。整理番号4番につきましては、7月16日の午後、代理人である菅野行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、土盛りをし、排水等は道路へ排水されるようにするため、周囲の農地への影響はないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番から7番について、</p> <p>10番 柳沼 政一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
10番委員	<p>柳沼 政一 委員 報告</p> <p>10番柳沼です。整理番号5番から7番についてご報告します。整理番号5番につきましては、7月16日の午前に、代理人である菅野行政書士、佐久間耕栄推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、設定人と被設定人は親子関係であり、今は離れて住んでおりますが、被設定人のご両親の</p>

	<p>高齢化と自宅の老朽化があり、設定人のご自宅の近くへ新築するための申請でありました。雨水等の問題もないことを確認してまいりました。整理番号6番につきましては、7月16日の午前に、代理人である桑原行政書士、佐久間耕栄推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、震災に伴い、土木工事が増加し、資材置き場が不足していたところ、これまでに資材置き場として正式な手続きを行う前に使用してしまっておりましたため、顛末書が出されております。申請地につきましては、現在のところ、周囲の宅地や農地に対する問題はないことを確認してまいりました。整理番号7番につきましては、7月16日の午前に、代理人である渡辺行政書士、橋本仁宏推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲受人のお子様の成長に伴い現在お住まいの家が手狭となってきたため、新築されるとのことでの申請でありました。申請地につきましては、排水等の問題もなく、周囲に農地はありますが影響はないことを確認してまいりました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。次に整理番号8番について、 11番 鹿又 良司 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
<p>11番 委 員</p>	<p>鹿又 良司 委員 報告 11番鹿又です。整理番号8番についてご報告します。7月14日の午前に、譲渡人、代理人である本田行政書士、箭内倉貴推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、20年ほど前に、譲受人がご自宅を建てられた際、西風を防ぐために生垣を作りましたが、その一部が農地にかかっていたことが判明したための今回の申請でありました。なお、今回、顛末書も提出されております。申請地につきましては、周囲の農地に影響はないことを確認してまいりました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可</p>

	<p>分)」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第3号は終了いたします。</p> <p>次に「議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から8番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」(議案書により朗読及び内容説明。)
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。それでは整理番号1番について、</p> <p>2番 吉田 典良 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
2番委員	<p>吉田 典良 委員 報告</p> <p>2番吉田です。整理番号1番についてご報告します。7月13日の午前に、代理人である白石行政書士、二瓶賢一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、太陽光設備の設置の案件であり、申請地の形状を変えずに設置するため、周囲の排水等に影響はないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番から3番について、</p> <p>3番 荻野 右近 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
3番委員	<p>荻野 右近 委員 報告</p> <p>3番荻野です。整理番号2番から3番についてご報告します。整理番号2番につきましては、7月14日の午前に、代理人である白石行政書士、半谷隆一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、太陽光設備の設置の案件であり、申請地につきましては、側溝があるため排水等の問題はないことを確認してまいりました。整理番号3番につきましては、同じく7月14日の午前に、代理人である白石行政書士、半谷隆一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、太陽光設備の設置の案件であり、申請地につきましては、市道に面しているため問題はないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番から8番について、</p> <p>7番 白岩 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
7番委員	<p>白岩 良一 委員 報告</p> <p>7番白岩です。整理番号4番から8番についてご報告します。整理番号4番につきましては、7月15日に、代理人である白石行政書士、矢吹 勇推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、周囲の農地に影響はないことを確認してまいりました。整理番号5番につきましては、7月15日</p>

	<p>に、代理人である白石行政書士、矢吹 勇推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、隣接している土地に太陽光パネルはありますが、周囲の農地に影響はないことを確認してまいりました。整理番号6番につきましては、7月15日に、代理人である白石行政書士、矢吹 勇推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、周囲に農地はありますが、耕作はしておらず、影響はないことを確認してまいりました。整理番号7番につきましては、7月15日に、代理人である白石行政書士、矢吹 勇推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、隣接している土地に太陽光パネルはありますが、周囲の農地に影響はないことを確認してまいりました。。整理番号8番につきましては、7月15日に、代理人である白石行政書士、矢吹 勇推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、排水等も問題なく、周囲に農地はないため、問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」は、原案のとおり「許可相当」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、議案第4号は終了いたします。</p> <p>次に、「議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」を議題といたします。</p> <p>それでは、議案第5号について事務局説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>「議長、事務局」(議案書により朗読及び内容説明。)</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で、議案第5号について事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p>

	<p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」は、原案のとおり「異議なし」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、議案第5号は終了いたします。</p> <p>次に、「議案第6号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」(議案第6号について議案書により朗読及び内容説明。)</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第6号 現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第6号は終了いたします。</p> <p>これで、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>慎重審議を賜りありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和7年田村市農業委員会第7回総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉 会 (14時46分終了)</p>

令和7年7月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人